

交通安全
宣言都市
青少年愛護



広報

ひな祭り

発行 福井県勝山市
編集 勝山市総務課



あかりをつけましょぼんぼりに……と、子どもたちには、楽しいひなまつり、カルタをしたり、あや取りしたり……あかいおべべがよく似おい、笑い声が春の訪れを告げるかのように――

3日（木）	全国緑化運動はじまる
6日（火）	卓貢誕生日 啓鑒
7日（水）	消防記念日
10日（土）	交通事故ゼロの日
11日（日）	女子高等学院卒業式 青少年をする日
13日（火）	市民防災の日
18日（日）	絞岸入り
20日（火）	市内中学・夜卒業式
21日（水）	春分の日
22日（木）	市民総合相談 保健相談 心配ごと相談
23日（金）	世界氣象デー
24日（土）	市内小学校卒業式 彼岸開け
25日（日）	電気記念日
31日（土）	婦人リーダー研修会 講義 藤坂二夫氏



ご存じですか

3月21日午前0時から



一九七六年、ベルが電話を発明
いまや、電話は、私たちの社会の
中核神経として大切な役割を果し
ている。ダイヤルなどが普及した現在
は、距離で時間を超えて、多くの人々
が電話で意見を交換する
ことが可能になった。勝田市では
大正五年（一九一六）始めて電話
が登場、昭和三十七年七月ダイヤ

いくつか集めた地図を一つのプロックとして、一プロック内の通話料金は最低料金の三分七厘で話ができるようになります。また、近距離の市外通話料金も値下げ(七円で六十秒だったのを八十秒に)もあわせて行ないます。

「おまかせ」の料金制度のおいたち

これまで通話時間に制限なく、
回七円でかけられる「市内通話」と
「市外通話」の二本立てでした。

ルがされ、市内の電話加入者数は
ことし一月現在で四千四百八と公
衆電話百七十が、私たちの意図に
達の機能を果してゐる。

どのようなシステムかを理解いたたくために、電気電話局の機器にもとづき調査しました。

新しい時代の新しい電話料金

制度、広域時分割とは

現在の市は新潟市に、郵便局を
り入れ、三分までことに可行とな
りますが、いまのところ行政区画を

昭和二十八年から市町村合併がはじまり、市町村の区域が広がり、さらに交通機関の発達などにより、私たちの生活圏もまた大きく変化してしまった。

新七区通话区域圖



2007.6	2007.6	2007.6	2007.6	2007.6
2007.6	2007.6	2007.6	2007.6	2007.6
2007.6	2007.6	2007.6	2007.6	2007.6
2007.6	2007.6	2007.6	2007.6	2007.6
2007.6	2007.6	2007.6	2007.6	2007.6

生活圏のひろがりに追いつけない加入区域……たとえば七円でかかる区域の広さに大きな差がある。つまり、すぐ向いの町が市外通話だったり、地域によっては極端な差が現われてきたのです。

こんな格差をなくす
△広域時分割

従来の市内電話の区番をいくつかまとめて一つのブロック(新区域)にし、そのブロック内のダイヤル電話は、すべて三分までごとに七円になります。

新しい通説図書園金制度の
おひまご

その他のプロツクへの通話は
ここまでとおりです

新しい電話料金制度、「支拂時割引制」が実施されるようになります。た。

間接のプロツクへの通話も
安くなりま

基本料はプロック内の電話の数によります。

従来の基本料は、市内通話のある電話の数で決められています。たが、広域時分割になりますと、三分ごとに七円でかけられるプロック内の電話の数によって求められますので基本料金が変わります。

使いやすくなる大形公衆電話

大形の赤でんわは、二分打ち切りの市内通話も三分ごとに十円を追加投入すれば、そのまま続けて話ができます。プロック内の料金は三分までごとに十円、瞬時のプロックへは八十秒までごとに十円です。

※小形の公衆電話は今までどおり三分で切れます。

街頭の公衆電話（青色でんわ）

からは、全地域に対し、ダイヤル通話ができるようになります。

現在は、磁石式の電話へかける

時、一〇〇番へ申し込んでいます

が、広域時分割が実施されると単ダイヤル通話（内外局番をダイヤルすると相手局の交換取扱者が応対するので、相手方の電話番号を告げる方法）ができるようになります。

華ダイヤル電話は、ダイヤル通話と同じ料金ですかう割安で、また便利です。改正されると青色公

衆電話からの一〇〇番通話は取扱わないことになります。

広域時分割になつても、ダイヤルのしかたは變りません。いままでどおり市外局番をそのままダイヤルしてください。

勝山電報電話局では、現在磁石式の北郷局を自動化するよう準備をすすめています。

局の話によると九月ごろに自動化できるよう計画しているそうですが、ダイヤル化されると通話が容易になり、便利になります。いままだ電話の余地があるのでも申し込んでおくと自動化と同じ

北郷局が近くダイヤル化



市民スポーツシリーズ

1. 体力つくり運動とは

体力つくり運動は、昭和四十年から全国的にくりひろげられてきました。そして地域・職域・家庭にもその輪が広がってきています。

わたしたちにとって健康ほど大切なものはありません。いくら財産があつても、また地位があつても体が弱く、いつも弱気があつたとしたら、自分自身は苦しまでなく、その家族の苦しみはたいへんなものです。経済的にも、精神的に重い負担を背負うことになります。このことは、社会のマイナスにもつながります。

ひとりひとりが、健康でしゃあせなくらしが出来るようになるには強い体と健てとても缺けない精神力をやしなうことがいらばんであります。

自らを愛するという心を忘れず、運動不足と適度な運動を組み合わせながら、体力もつくります。

華ダイヤル電話は、ダイヤル通話と同じ料金ですかう割安で、また便利です。改正されると青色公

に電話がひけるようになります。ですから、北郷町の人で電話をひきたいと思っている人は、早めに申込んでおくとよいと思います。

1. 運動すること
2. 習慣をとること
3. 休養をとること
4. 基本を養うこと

四つの要素のバランスこそ体力つくりの原動力となります。

一日十五分間の

全身運動があなたを守る



運動不足が知らないうちに「いいのち」を極めています。一日に十五分前半をかくよう運動をしたいのです。どんな運動でもよいのです。からだ全体を使ってやれるものであれば……。あなたの身体を伸ばし、明るい楽しい生活ができます。

親子卓球大会開催

卓球協会と青少年懇親センター

では、第二回親子卓球大会を実行します。インドア・スマートを楽しもうのスコーゲンや、競争卓球大会を開きます。

ときと場所 3月15日午前9時から、勝山中学校体育館

競技種目 親子2人チームの混合競技（ダブルス）ことその男子個人競争、女子個人競争、参加資格 市内に在む親子、こどもは4年生以上の小学生

申し込み 3月15日までに、本町

は四つの要素があります。

また たしかめてハイ横断

なくしましよう

おとしよりの事故がふえている



去年一年間に、全国で
一万五千九百十八人もの
“いのち”がくるまによ
つて奪われた。前の年と
比べると減っているら
のの、その陰で泣く多く

時どき、鶴岡町鷹波の県道交差点
で、『たばこ』を買つてかかる途
中のおばあちゃんが、車にはねら
れ頭を強く打つてなくなりました
一月中に県内で、十八人の尊
い生命が交通事故によって、奪わ
れています。

夜外出すときは
△夜のひとり歩きや、自転車に乗
ることはできるだけいかない
した。近頃、おとしよりの事故が

スクールゾーンの設置に 努力しています

市は、交通安全対策の一つとして、昨年から、児童の登下校の安全を確保するため、成器南小学校成設西小学校両校下の通学路にスクール・ゾーンを設置して効果をあげていますが、ことしも開発者と話し合い、三・四か所増設する予定です。

なぜ? ふえるのか

続発しています。

おとしよりの事故は、最近歩いている時に起きている件数が多く自転車に乗っていての事故は少し減っています。
おとしよりは、どうしても動作が遅くなります。『あぶない』と思つてから行動するまでの時間が若い人とはかなり違うからです。

また、車のスピードに対する判断がなかなかできないということも大きな要因です。交通ルールを知らないことも……。

どうしたら安全か

道を歩くとき

▽右側を歩く、歩道のある道路では歩道を歩く

▽道をわたるときは、車の流れが切れたとき、左右をたしかめてすばやく渡ろう。

▽横断歩道では手をあげてわたる

▽歩道端のあるところは必ず利用する。

▽信号機のあるところは、あわてずに信号に従つて通行する。

▽道をななめ横断したり、急にとび出すようなことはしない。

▽歩行者優先だからといって、他人に迷惑をかけるような横着などはしない。

交通遺児年金

市は、交通遺児のうち小・中学生を対象に、年金として、一人年間五千円を支給しています。

市の救済対策



昭和48年 固定資産(家屋)の評価について

勝山市固定資産評価員 税務課長 松村与平

1. 固定資産評価の基準年度とは

固定資産(土地、家屋及び償却資産を総称する)の場合、3年ごとに基準年度といふ年次が法律上設定されています。ことしはその基準年度にあたり、全国一斉に評価替えを実施することになっています。

当市も、大内町と同程度の評価水準で、不均衡にならないよう配慮しながら、評価替えの作業に取り組んでいます。

今回の「家屋」についてお知らせします。(「土地」の評価替えの基準は国の決定が遅れているのでおってお知らせします。)

2. 家屋の評価方法

家屋の評価方法はいろいろありますが、現在は再建築費法を採用しています。再建築費法とは、評価対象の家屋と同一のものを現在新築すればその建築費がいくらかかるかという額を求め、この新築価額を標準として、その家屋の現状はいくら減価しているかを新築価額から控除して評価額を算出する方法です。

再建築費とは

(1)その家屋とその構造、規模、程度、施行の態様などが、全く同一のもので、(2)その家屋の所在する同一の場所に、(3)評価すべき時点に、(4)その家屋と同一家屋を通常の建築条件のもとで建てられたとしてみた場合の、その家屋の建築に必要とされる工事費の額をいいます。

具体的には、再建築費評価を基礎として、評点式評価法を採用し、再建築費評点基準表(評価基準といふ、木造家屋29種類、非木造家屋9種類の用途区分がある)をつかって部分別区分に応じて、評点数を求め、それに補正係数を掛けなど、非常に詳細に専門的な作業をして、再建築費評点数を求めることがあります。

ここでは詳しい説明は省略します。

3. 新増分家屋の評価について

昭和48年新増分家屋(昭和47年1月21日から昭和48年1月1日の間に新築または、増改築されたもの)の評価については、評価基準の大幅改正とともに次のようになります。

木造家屋の場合(専用住宅、旧評価基準で $3.3m^2$ (1坪)あたり、60,000点)評価額の算出方法はつぎのとおりです。

$3.3m^2$ あたり × 経年減点 × 評点基準 × 評点数 = 評価額
評価基準 = $3.3m^2$ あたり × 0.80 × 0.85 × 0.80 = 34,042円

新評価基準 = $3.3m^2$ あたり × 0.80 × 0.85 × 0.95 = 48,640円

実質上界率は、 $3.3m^2$ あたり1.43倍となります。当市は昭和48年度新増分家屋の評価は、評点1点あたり価額に、更に0.84を掛けて

$$80,000 \times 0.80 \times 0.85 \times 0.95 \times 0.84 = 40,857円$$

となるように算出します。もちろん、地域差や建築様式の旧式などによる差額事情の減点補正率(1.00~0.50)を掛けるので、 $3.3m^2$ (1坪)あたり平均評価見込額は、35,259円になります。

4. 在来分家屋の評価替えについて

(1) 在来分家屋(昭和47年1月1日以前に建築されたもの)の評価替え(不均衡是正)を実施する根拠については、評価基準の大幅改正(木造家屋1.5~1.7倍、非木造家屋1.3~1.4倍)に起因しており、在来分家屋と新増分家屋との格差是正、在来分家屋相互間の格差是正および、地域状況の変動による是正、さらには他市との格差是正などを、このたびの昭和48年基準年度に実施する必要にせまられたものです。

(2) 在来分家屋の不均衡是正額は、在来分家屋の評価率を算出して、それに調整率を掛けて、昭和48年度評価額を決定する方法を採用します。評価率の算出はつぎのとおりです。

$$\text{評価率} = \frac{\text{昭和47年度評価額}}{\text{昭和48年度本則評価額}}$$

(1) 在来分家屋の評価率の是正方法は、①評価率20%未満は、評価率ごとに調整率1.50倍~20.00倍とする。②評価率20%~30%は一半に調整率1.50倍とする。③評価率31%~69%は、評価率ごとに調整率1.48倍~1.01倍とする。④評価率70%以上は据え置くことにより、是正後の評価率が20%~100%の範囲とする方法です。このような評価率の是正による平均調整率(引き上げ率)は、大造家屋で1.33倍非木造家屋で1.20倍となります。

5. 固定資産課税台帳の概要について

2月11日発行の市広報201号でお知らせしたとおり、3月11日から3月20日まで、固定資産課税台帳を市役所税務課で開設者の窓口にありますから、ご自分の関係分についての問い合わせ、ご質問などあれば、市役所税務課にお気軽におたずねください。わかり易くていいねいにご説明させていただきます。

原付自転車・耕耘機の廃車は3月31日までに

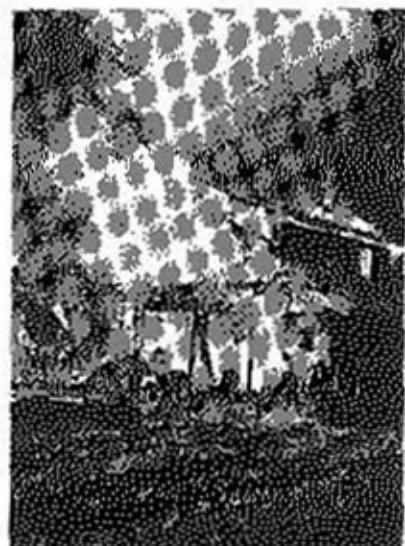
原動機付自転車・耕耘機の課税は年割(4月1日現在における所有者は一年分課税される)になっていますので、廃車される方は、3月31日までに市役所市民窓口で手続きをすませてください。

燃やすまい

明るい町への第一歩

3月29日～4月11日

春の火災予防運動



の日の届かないような所におくことと、燃えやすいものを散らかしておかない。

●親子であそびを

子ども同士のあそびから社会性を養うことはいうまでもないが、親と子があそびを通して、善惡、正邪を教えましょう。

●早期発見、早期通報は
大火防止の決め手

近ごろ、どの家庭でも非常に燃えやすいものが多く使われています。従って、火災が発生するとたまち燃え立がつてしまします。

●火災から生命をまもる
「五つの知恵」

●火災から命を守るために、外でやおやすみ前には、もう一度火の元の点検をする。ガスは元栓を必ず閉めておく。バケツに水を入れて消防用の消火器を、

●老人、子ども、病人は出入りに近い部屋に寝かせる。

●からだの不自由な人や子どもたけを残して外出しない。

●家庭用火災感知器のとりつけやはなし、ロープなど繩索を使えるものを準備しておく。

●逃げ出しても、包帯をとりださない。

●家庭の正月の作文は、「わが家の正月」である。

●「火事を見たら、家を、隣の所隣の隣で、みんな話しあい避難のしよ。

●窓戸は常に点検と清掃を

●火あそびの原點をなくせ

●マッチ、ライターなどを子ども相手をくいとめる

火災を発見したら、家を、隣の所隣の隣で、みんな話しあい避難のしよ。それがいつしまで遅れるかななどを決めておきましょう。

“相變らず「寝タバコ」による火災が多い”

せまい道での駐車、消火栓付近の駐車などは、消防車の通行をさまたげたり、水を使えなかつたりして消防活動のじゅまになります。みんなが気を付けて万に備えましょう。

●火気取扱い場所は不燃材を使おう

新建材は非常に燃えやすいが質が多い。台所、風呂場など火を扱うところは必ず耐火建材を使いましょう。

家族で、断片で、防火体験を確立して、不時の災難に備えましょう。

●火災センターで集めた作文「わが家の正月」の審査が終りました。小学校の評議会で、松村敏恵、三室小五年生のべりよう、成南小一年の万々が入賞しました。

作文 “わが家の正月”
入賞者 決定

●「火事を見たら、家を、隣の所隣の隣で、みんな話しあい避難のしよ。それが……」燃えている状況をはつきり伝える。

●火は小さいうらに、初期消火が

一、家庭で、いざという時の「避難方法を話しあおう」

二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

二十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

二十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

二十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

二十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

二十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

二十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

二十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

二十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

二十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

二十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

三十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

四十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

五十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

六十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

七十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

八十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

九十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百二十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百三十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百四十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百五十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百六十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七十六、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七十七、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七十八、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百七十九、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百八十、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百八十一、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百八十二、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百八十三、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百八十四、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。

一百八十五、窓戸でみんな話しあい避難のしよ。



水道工事をするときは

水道の苦難等も、生活水準の向上によって年とともにふえていました。さらに今後の改善、家庭の新築、改築工事のとき、水道工事を同時に行なっておられますか、なには古が定している業者以外の業者が工事をしたため、入居されてから水がでないという事態が起き、たいへん困った例があります。

家庭の新築、改築工事により水道工事をする場合は、もよろの指定水道工事店か、市水道課へ申し込んでから工事をさせてください。

工事には次のことを必ず守ってください

1. 水道管の水に影響を及ぼさないところ
2. 水道管大口径水が漏洩する處置は絶対しないこと
3. 水道管と井戸水管とは接続しないこと

4. 不良管が凍結するおそれのある

男	15,771人
女	17,055人
計	32,826人
戸	7,648戸

(昭48.2.1現在)

すぐ国民健康保険に加入しなければなりません。

県の健康保険での維持管理を行なった場合でも国民健康保険に入つていただことに定められています。

この届出が遅れると、さかのばつて保険料を納めていたたくなりになつたり、給付を受けた医療費を返してもらわなければならぬなど不利な点もできます。

国民健康保険は、生命保険や火災保険などのように本人の範囲で保険料に加入したり、やめたりすることはできません。懸念で保険に加入していない人は全部加入しなければなりません。

異動のあつたとき、もし何かの都合でまだ加入していない人は、すぐ届出てください。

運営番号で、新規名を看板でさして下さい。

保険番号で、新規名を看板でさして下さい。

保険番号で、新規名を看板でさして下さい。

保険番号で、新規名を看板でさして下さい。

保険番号で、新規名を看板でさして下さい。

保険番号で、新規名を看板でさして下さい。

保険番号で、新規名を看板でさして下さい。

保険番号で、新規名を看板でさして下さい。

保険番号で、新規名を看板でさして下さい。

保険番号で、新規名を看板でさして下さい。

ます。届出の用紙は局の窓口にあります。届出用紙は局の窓口にあります。

もまとご利用ください。

したのでが正しておわびします。

七木三三八、九九万円、農林水産八万円、教育二三、四八八万円、住宅建築五万円、店舗二、八八一万円、都市計画一、八四五万円、教育所西三万円、健保施設二、八八九万円、市民会館九、一九二万円、国体施設一〇〇万円、災害復旧四、九四一リ円、賃貸借二、八八一万円、退職手帳一七〇万円、減税額十萬一、九四三万円

復旧四、九四一リ円、賃貸借二、八八一万円、退職手帳一七〇万円、減税額十萬一、九四三万円

家庭の日

3月は18日です

おどもの成長を祝い
みんなの夢を
育てよう

3月22日は
市民総合相談日

場所 市民会館

交通事務相談

行政事情相談

人権相談

3月の保健相談日は22日(木)担当は石川与左エ門先生(内科、小児科)です